

第 19 回体協総務発第 111 号
平成 19 年 11 月 27 日

中央教育審議会
教育振興基本計画特別部会長
三 村 明 夫 殿

財団法人 日本体育協会
専務理事 岡 崎 助 一

中央教育審議会教育振興計画特別部会の「検討に当たっての基本的な考え方について」
及び「重点的に取り組むべき事項について」に関する意見提出について（回答）

平成 19 年 11 月 19 日付文書にて、ご依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

【重点的に取り組むべき事項について】

原案	意見等
1 社会全体で教育の向上に取り組む (4) いつでもどこでも学べる環境をつくる ◇ 地域住民に身近なスポーツ環境の整備 国民の誰もが生涯を通じていつでも身近にスポーツに親しむことができる環境を整備するため、地域における総合的なスポーツの場の整備をはじめとした取組への支援を充実する。	・ 「総合的なスポーツの場の整備」について、具体的な内容を示してはいかがでしょうか。
2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる (2) 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をつくる ◇ 体験活動・読書活動等の充実 命を大切にする心や他を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、小学校、中学校及び高等学校の各段階において、自然の中での長期宿泊体験、職場体験、社会奉仕体験等の様々な体験活動を行う機会を関係省庁が連携して設ける。また、朝読書をはじめとする読書活動の実施を促す。	・ 「小学校、中学校及び高等学校の各段階において、学校と地域社会が連携して、自然の中での長期宿泊体験、…」 ・ 上記のとおり、「学校と地域社会が連携して、」の一文を加えてはいかがでしょうか。